

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	平成年月日	決裁	平成年月日
議長	副議長	局長	次長	係長	主査	担当		文書取扱主任	

第38回 総務文教常任委員会会議録

開催年月日	平成30年8月28日(火曜日)	開会9時59分	閉会11時36分	
開催場所	第一委員会室			
出席委員	関藤、安樂、清水、本間、渡邊、柴田	事務局	竹谷事務局長	
	議長、副議長		菊田次長	
欠席委員				
説明員	別紙のとおり			
議件	別紙のとおり			
議事の概要	1 所管からの報告事項について			
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、全て報告済みとした。			
	(1) 國學院大學北海道短期大学部専攻科福祉専攻の一時募集停止について			
	(2) 根室本線対策協議会における検討状況について			
	(3) 平成30年度一般会計補正予算について			
	(4) 財政健全化指標について			
	(5) 滝川市税条例の一部を改正する条例について			
	(6) 滝川市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について			
	(7) 江部乙地区の中学校のあり方に関するアンケート調査の結果について			
	(8) 平成30年度一般会計補正予算について			
要	(9) 平成30年度一般会計補正予算について			
	(10) 平成30年度一般会計補正予算について			
	2 第3回定例会以降の調査事項について～別紙			
	別紙調査項目のとおり決定した。			
概要	3 その他について			
	なし			
要	4 次回委員会の日程について			
	清水委員から常任委員会の意見交換会の関係で、3定の会期中を開催してほしい旨			
	要望があり、正副委員長、他委員、議会事務局と相談の上決定することとした。			
上記記載のとおり相違ない。 総務文教常任委員長 関藤龍也 ㊞				

平成30年8月24日

滝川市議会議長 水口典一様

滝川市長

前田康吉

滝川市教育委員会教育長

山崎猛

総務文教常任委員会への説明員の出席について

平成30年7月24日付け滝議第64号にて通知がありました第38回総務文教常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願ひします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合もありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願ひします。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部長	中島純一
総務部企画課長	稻井健二
総務部企画課長補佐	越前智香子
総務部企画課係長	万年英人
総務部企画課係長	山本健裕
総務部企画課主任主事	熊谷純一
総務部企画課大学連携室長	平川泰之
総務部財政課長	堀之内孝則
総務部財政課長補佐	田上智章
総務部財政課係長	岡崎卓哉
総務部財政課係長	秋山恭範
市民生活部長	館敏弘
市民生活部次長	浦川学央
市民生活部税務課長補佐	大島直子
市民生活部税務課係長	石原禎康

滝川市教育委員会教育長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

教育部長	田中嘉樹
教育部指導参事	栗井康裕
教育部教育総務課長	諫佐孝
教育部教育総務課長補佐	寺嶋悟
教育部教育総務課係長	後呂典輝
教育部教育総務課主査	佐藤憲弘
教育部学校運営課長	杉山敏彦
教育部学校運営課長補佐	山崎仁嗣

教育部学校運営課係長
教育部社会教育課長
教育部社会教育課図書館長

高橋伸明
景由隆寛
木村純

(総務部総務課法制文書係)

第38回 総務文教常任委員会

日 時 平成30年8月28日 (火)
午前10時00分～
場 所 第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶 (委員動静)

1 所管からの報告事項について (◎は議案関連)

《総務部》

- | | |
|-------------------------------------|----------|
| (1) 國學院大學北海道短期大学部専攻科福祉専攻の一時募集停止について | (資料) 企画課 |
| (2) 根室本線対策協議会における検討状況について | (資料) 企画課 |
| ◎ (3) 平成30年度一般会計補正予算について | (資料) 財政課 |
| ◎ (4) 財政健全化指標について | (資料) 財政課 |

《市民生活部》

- | | |
|----------------------------|----------|
| ◎ (5) 滝川市税条例の一部を改正する条例について | (資料) 税務課 |
|----------------------------|----------|

《教育部》

- | | |
|-------------------------------------|------------|
| (6) 滝川市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について | (資料) 教育総務課 |
| (7) 江部乙地区の中学校のあり方に関するアンケート調査の結果について | (資料) 教育総務課 |
| ◎ (8) 平成30年度一般会計補正予算について | (資料) 学校運営課 |
| ◎ (9) 平成30年度一般会計補正予算について | (資料) 社会教育課 |
| ◎ (10) 平成30年度一般会計補正予算について | (資料) 図書館 |

2 第3回定例会以降の調査事項について～別紙

3 その他について

4 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第38回 総務文教常任委員会

H30.8.28 (火) 10:00~

第一委員会室

開会 9:59

委員長 ただいまから第38回総務文教常任委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 委員動静につきましては、全員出席、正副議長の出席をいたたいております。傍聴としましては館内議員、井上議員、木下議員、東元議員が出席。報道関係は、プレス空知の傍聴を許可しております。

それでは、早速所管からの報告事項に入りますが、その前に私から2点皆様にお願い、またご報告させていただきます。まず、1点目は、やはり本会議も同じですが、この委員会におきましても開会される四、五分前までには皆さん着席いただけるようお願い申し上げます。2点目としましては、先般滝高の間口減につきまして道教委のほうに正副議長、そしてまた安樂副委員長と私が要望意見書を提出してまいりました。その際に前回の委員会で皆様からいただいた意見等々につきましても要望意見書とともに、正副議長、また安樂副委員長から、また私からも口頭で述べてきたことをご報告申し上げます。

清 水 今の注意点の1つ目は、明らかに私に対するものだと思います。委員長が言わることは、一般論としてはもちろん常識的なことで、私は今期常任委員会におきましても、また本会議におきましても遅刻は一回もございません。それで、きょうも1分前ということになりましたが、放送がおくれたという中で、ゆっくり歩いてきたということですから、そうやって名指しに近い形での注意というのは、私は言い過ぎかなという思いですので、一言言っておきたい。あくまでも一般常識論として私は述べたつもりですので、ご理解をお願いいたします。

1 所管からの報告事項について

委員長 それでは、早速所管からの報告事項に入らせていただきます。議案関連としましては(3)、(4)、(5)、(8)、(9)、(10)が議案関連となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、総務部より(1)、國學院大學北海道短期大学部専攻科福祉専攻の一時募集停止についての説明を求めます。

(1) 國學院大學北海道短期大学部専攻科福祉専攻の一時募集停止について

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わりました。

質疑ございますか。

柴 田 これは、大学側の判断ですから、我々がどうのこうのということではないと思うのですけれども、やはりこの介護福祉士の需要がここにあると書いてありますよね。実際あるわけです。そういう意味では、この募集停止がやっぱりそういう意味で民間介護事業者等々に与える影響というのは極めて大きいのかなと。また、日常的に専攻科の教職員あるいは学生とのいろいろな介護技術の向上に向けた交流がなされていたというのは私も承知しておりますけれども、そういう意味で滝川市におけるそういう意味での影響ということについて、市としてどういった受けとめをされているのか伺っておきたいと思います。

平川室長 今ほどご質疑にありましたとおり、やはり市としましても今回の専攻科の一時

募集停止につきましては非常に残念であるということではあります、短大側としましても苦渋の選択であったと考えております。入学者の低迷の背景には、少子高齢化の影響はもちろんですが、若者の介護に関する関心が低迷しているのではないか、また学校を出なくとも実務経験を積むことで資格を取るケースも多いと伺っております、介護福祉の資格を目指す上で短大に行かなくても習得できるというようなことも要因の一つかと思っております。委員がおっしゃられるとおり、依然としてかなり高い求人状況にもなっておりますが、なり手不足の解決に国のほうでも処遇の改善が図られつつあります。介護報酬の処遇改善加算の段階的な拡充を含めまして、処遇改善につながる国の施策を注視していきたいと思っていますし、私どもとしましても今回の報告を受けまして、ある事業所に意見も伺いました。やはり少なからず痛手であるとおっしゃっておられましたし、今後人材確保のために勤務体制の処遇改善や事業所内での研修にも力を入れていきたいと伺っておりますので、今後とも注視してまいりたいと考えております。

委員長
本間

平川室長

本間

平川室長

委員長
副委員長

平川室長

副委員長

ほかに質疑ございますか。
本科の2年課程の幼児・児童教育学科自体の入学者数の推移、要するにそれとこれとがリンクしているのかどうなのかというところを教えていただきたいと思います。

幼児・児童教育学科との入学者のリンクということですけれども、やはりここ5年ぐらいでいいと幼児・児童教育学科のほうにつきましては全部で75名が定員なのですけれども、そのうち大体50名から60名ぐらいで推移をしております。それからすると、やはり考えられることとしましては福祉学科のほうが27年で7人、28年で4人、29年で6人、今年度3人ということになっております。過去10年間ぐらいを見ますと、幼児・児童教育学科は先ほど申し上げたとおり50人から70人ぐらいの中で動いておりますので、福祉専攻のほうがやはり著しく減ってきているということでございます。

そうではなくて、27、28、29、30年度の本科の入学者数、単純にそれで大丈夫なのですが。

幼児・児童教育学科の中には幼稚園教諭、保育所コース、小学校教諭コースに大きく分かれておりまして、それを足しますと27年度で46、28年度で57、29年度で60、本年度につきましては57人ということです。

ほかに質疑ございますか。
来年度については希望者がいない状況ということで、一時募集停止ということなのですけれども、これはまた希望者が出てきたときにどういう判断で再開するという、そういう基準的なものというのを学校として何か決めているのですか。

明確な何人以上ということでは確認はしておりませんけれども、やはり学校も経営のことがあるので、当然何人ぐらいという目安はあると思います。ただ、もちろん先ほど説明のあったとおり、就学状況の好転が見込まれそうな場合、もちろん学生が今言われたようにたくさん行きたいということになってくれば、それとあわせてやはり教員のほうも採用といいますか、一旦募集停止になったときには教員は離れますから、その辺の体制も含めまして再開に向けた検討に入ると伺っております。

私は、一時募集停止という形で来年からやつたら、そもそもこの幼児・児童教

育学科の保育士資格だけを取りに来る人はそれでいいのですけれども、当初からやっぱり介護福祉士の資格を取りたくて入ってくる人もいるのではないか。ただ、一時募集停止という形になると、もうそこでは取れないのだという判断に至るのではないかというところをちょっと危惧しているのです。その辺はどうなのか。学校の考えなので、そこを聞いてもわからないような気はしますけれども。

平川室長

安樂委員がおっしゃるとおり、入り口の部分から来年度の募集に際しては専攻科の部分というのはもう外されるということになるかと思います。大学側も苦渋の選択だと思います。先ほどもお話ししたとおり、ここ三、四年でかなり1桁台で推移してきているというのもあって、この時点で全部完全に終わるというのではなくて、社会の情勢といいますか、今後の介護福祉士の動向も見ながらと伺っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

委員長
渡邊

ほかに質疑ございますか。

この推移を見てわかるのですけれども、学校として、やはり國學院短期大学としての魅力づくりの一つとして本科にいればあと1年専攻すればこういうふうな資格が取れるという、そのPRの仕方というか、そういう部分の努力はなされたのか。この推移を見て、平成20年からちょっと落ち込んできて26年で上がっている。この4年ぐらい減少になっている。その間の何か検証というか、点検というか、なぜそういうふうになったかという原因とまでは言わないけれども、そういうものがなされたのかどうか確認しているのか。

平川室長

今回26年度を境にどんどん減少してきている一つの要因としましては、介護福祉士が国家資格を取る仕組みが若干変更になりました、29年度以降に資格を取る際に暫定期間ということでも据えられてはいるのですけれども、今まで養成校として国から指定されている場合には卒業すればそのまま自動的に資格が与えられました。今後は、もうそうではなく、試験を受けなければならぬというようなことも1つあるのかなと。それから、昨今国ほうの動きとしても聞こえてくる、私の主観的な意見になるかもしれませんけれども、どちらかというと保育士のほうにシフトしてきているのかなと。当初平成12年に開設されたときにはなかなか保育士の就職が厳しい時代であったそうなのです。それがかなり保育士人気がまた再度高まってきたというようなことも大きく、学生にとって選択する上で大きな要因の一つになっているのではないかと考えています。

渡邊

説明はわかるのですけれども、この27年から30年に至る減少というか、ちょっと上がったり、下がったりしているのですけれども、その間大学として何をなされてきたのかという、そういう今の社会情勢とか、経済情勢も含めていろんなことがあるのはわかるのだけれども、その間にこういう減少に至っている部分で何かそういう検証とか点検をされたのかということだけ再度お聞きします。

平川室長

大学側としても入学時、さらに2年次においても学生の意向、そういった調査はもちろんしておりますし、具体的にこういうことをPRしているというのはちょっと今この場ではお話しすることはできませんけれども、そういった在学生、特に1年生の時点で、2年生に上がった段階でもアンケートをとってこういった調査を毎年かけて、促しをしていると聞いておりますし、我々としてもそう考えております。

委員長

ほかに質疑ございますか。

清 水

非常に重要な問題だと思いますが、この専攻科については國學院の短期大学部を卒業した方以外に編入資格があつて、当初はそういう入学者数がかなり期待されたと私は記憶をしているのですが、どの程度、そういう方々がいらっしゃったのか。例えば短大卒業資格あるいは4年制大学卒業資格、単にそれだけがあつればいいのか、また幼稚教育といった科の履修状況で編入についてかなり細かく決められているのか、そういうことについて、そういうことが理由で編入が減っているとか、そういうこともあるのかお伺いしたいと思います。

平川室長

社会人というか、他大学ですとか、そういうところからの専攻科への入学があつたのかということなのですけれども、申しわけございません。具体的な数字はちょっと確認しておりませんが、社会人枠としてこの専攻科に入ってきた方、あるいは他の短大から入ってきたというケースはありました。それと、もう一点、後段の部分です。履修科目等々の問題ですけれども、保育士資格を持っている方がこの専攻科に進めると。やっぱり履修科目の中で保育士になるがための履修科目をとっている子が1年かければ、介護福祉士も取れるというコースになっておりますので、その辺の影響というのはなかったと考えています。

清 水

今介護福祉士の資格を学校で取ろうとすると旭川、岩見沢にはないと思うのです。栗山、あとは札幌、江別ということになりますが、やはり今進学をするとしたら、半分は授業料なのだけれども、半分は生活費なのです。そうなると、地元に、しかも中空知にとって、要するにそういう費用がなくて取得をできる進学コースということを非常に貴重な存在だということについて、社会人枠と言わされましたけれども、社会人枠というのは何名までとか、それは国の補助金との関係でも規制があるのか、またそれについて調べていなければいけませんけれども、どうも大学のそういう地域における専攻科の役割というか、何かちょっと軽視されているのではないか。余り宣伝なんかも、僕はどうして少ないのだろうと思っていましたから、もっと社会人枠に入つていいのになと思つていましたから、そういう中での軽視された中での現状ではないかと思うのだけれども、その点についていかがでしようか。

平川室長

委員がおっしゃられた軽視ということですけれども、決してそんなことはないと考えています。それと、国のはうの社会人枠云々というのはちょっとわかりませんけれども、短大独自として社会人への奨励金ということで、全額支給する場合と授業料相当の半額という制度がありまして、昨年も専攻科ではありませんけれども、1人女性で、再度勉強したいということで、短大の奨学金を活用して社会人枠入学をされている実績があります。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

続きまして、(2)、根室本線対策協議会における検討状況についての説明を求めます。

(2) 根室本線対策協議会における検討状況について

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わりました。

質疑ございますか。

ちょっと確認なのですけれども、これは17ページのJR北海道全体の経営状況の関係のお金の流れなのだけれども、この平成28年度以降の縦のグラフの中の

一番上の28年度から国等の支援措置が設備投資支援が600億円、修繕支援が600億円と書いてあります。経常損失が180億円なのだ。カラーのページの中の総額、2年間の400億円台の国からの財政支出ということなのだけれども、その関係性がよくわからなくて、要するに600億円、600億円はこれとは関係ないのであれば、400億円を突っ込んでもらえば180億円掛ける2だと360億円になる。だとすると、別にそんな余計なことをしないほうがいいのではないか。私のベースにある考え方というのは、要するにこういうふうにからめ捕られていったら大変なことになるのではないか。正直関係ない話なのではないのというか、要するに地方自治体の財政とは実はちょっと違う話なのではないのかなと思ってるので、まずこの最初のことについてもしわかれれば答えていただきたいと思います。

稻井課長

実は、資料の17ページの本当の詳細の内訳については私もなかなか知識が及んでおりませんで、ちょっと十分な説明ができない状況ではあります。経常損失が180億円であれば400億円も入れば2カ年でもう簡単に埋まるのではないかということでございました。まず、国交省といたしましては多分この400億円を積んだからには無駄なお金はきっと積んでいないという、財務省との折衝もありますので、この時点で出された収支見通しと、また最新で出されたものもきっとあるのだろうと思いますけれども、十分金額的な根拠というのは本来はあるものだと思います。JR北海道としては、この地域負担があるかないかにかかわらず、まず2年間にについては、金額は私も軽々なことは申し上げられませんが、400億円の内数としてかなり大きな金額が(2)、(3)、(4)の分として充てられるものと思いますので、まずはJR北海道としては2年間経営していくものとは見ております。ただ、JR北海道はその後10年も法改正によって2030年まで国交省の支援を受けなければいざれショートすると見ていくので、そのためには地域とも一生懸命協議をして、経営努力をして、その姿勢を国交省に見せることも含めて初めて次の10年の法改正が認められると理解をしておりますので、そういう動きの一つでもあると考えております。

委員長

清 水

ほかに質疑ございますか。

まず、内容の確認をしたいのですが、3枚目です。6ページ、ここに今後20年間の必要維持更新費用で22億円が書かれています。次に、14ページ、土木構造物の大規模修繕更新費用で、これは合計11億円が書かれています。14ページでは、毎年の経常損益として28年度でいえば12億7,500万円が計上されています。JRの出された資料ですから、まず6ページの22億円と14ページの11億円、この数字の関連性です。この2つの数字というのは、どういうふうに関連しているのかというのが1点目です。そして、JRは一体毎年の経常損益というものと今後の維持更新費用、これについてどのように負担を関係諸方面にしていただきたいと言っているのかという、まず数字の確認です。

2点目は、今の資料の12ページの中に根室線の概況ということで、橋梁等が示されているのですが、常識的に考えると根室線には幾つかの橋梁があります。1つの橋梁を直すだけで10億円、20億円は軽くいくと思うのです。こういった費用は、今後20年間の中に、例えば芦別、空知川の上に相当大きい橋がかかっています。あの橋はかえたばかりなので、そのときに鉄橋も直しているのかどうか、それはわかりませんけれども、そういうことを込みで言われているのか。例えば20年過ぎたらもう大きい工事が待っているというようなことなのか、

橋梁に絞ってお伺いします。

3点目は、カラーのページなのですが、いわゆる31年度、32年度の第1期集中改革期間の政府の予算組みです。これについては、とにかく何をするにしても4市町がそろわなければだめなわけでしょう。そういうことでいうと、余りにも31年度予算というのは時間がないということで考えるわけだけれども、それについての市の考え方、以上3点です。

委員長

清水委員、質疑は否定はいたしませんけれども、答弁のほうで民間経営にかかる内容で、橋梁等に幾らかかるのかとか、そういったことは多分、わかる範囲でのご答弁ということでよろしいかと思います。よろしくお願ひします。

稻井課長

1点目の数字のお話でございましたけれども、資料の6ページにあります22億円につきましては、私の資料提示がわかりづらくて大変恐縮だったのですけれども、富良野—新得間にこの数字になりますので、後ろの11億円とは整合しません。そういうことでご理解をいただきたいと思います。

それから、2点目の橋梁についてですけれども、将来の必要な修繕投資額ということをいきますと、具体的に橋梁そのものが何年時にどう更新されるのかということは今時点では資料を押さえておりませんが、先ほどのカラー版のほうで示しました国交省の支援の一つとして、線区における鉄道施設及び車両の設備投資及び修繕、こういったところの費用に該当はしてくるのではないかと文字を読んでいる限りでは理解をしておりますが、それに対してもやはり地域の負担というのもセツで考えるというのが国交省ですので、そういう状況で理解しております。

3点目のカラー版でございますけれども、2カ年の集中期間の中で4市町の足並みがそろわなければならぬ中で、予算措置はままならないのではないかということでございます。私どももそのように考えておりまして、31年の当初予算でこの国交省の概算要求の執行とあわせてやっていくとなると、議会の理解も得ながら予算措置をするということはこのスケジュールの中ではなかなかままたらないと私も思っております。さらに、地財措置についても北海道知事を初め要望の中で明らかにするように申し出ていますが、これもまだ明らかになるのがいつかということもわからないという中で、軽々に費用負担するということはまず認めておりませんけれども、それにしても予算措置が間に合う状況ではないと理解しております。

清水 水

そうすると、20年間に11億円の維持補修関係で、そのほかに毎年度の経常損益の赤字ですね。JRが要するに今問題として協議会の中で机上にのっているのは、両方なのか。上下分離とか言いますけれども、目的は両方なのか、それとも維持補修分なのか、それについてどうも何かぼやっとしている感じなので、確認をしたいと思います。

稻井課長

理解としては、毎年度の赤字とこれからかかっていく修繕費用を含むものとは考えておりますが、ただ前段説明申し上げましたとおり、ではこの金額を全て今俎上にのせて割合を考えたいというのか、そうではなくて一部利益の中から埋め合わせをして、一部地域を含めた負担を考えたいとするのか、そこら辺も全く考え方が示されておりませんので、それを聞いた上での協議となってくると思います。

清水 水

滝川—新得間に当てはめた1.3億円という数字がありますよね。これは、22億円を20年で割り返したら全然ならない。営業損益を足しても1.3億円といったら20

年で26億円だから、どの数字とも当てはまらないような気がするのです。ですから、一体JRは何を求めているのだということが結局わからないのです。ですから、そこについて議論がされているのか、JRのさじかげんで話が進んで、こちらもさじかげんを受けるよと。受けて議論をしているのだということなのか、まずそこを確認しながら、いざれにしてもこれについては制度の大改革ですから、欧米では線路代は国が持つということもかなり進んでいると言われています。日本だって港や道路は国が持つわけだから、要するに走る下の部分はあるいは施設の部分は国で持つというのがある種公共交通の基本でもあるわけで、その制度を大改革するわけですから、今までJRが全部やっていたものを。そういう点では、住民に対するJRの直接の説明もこれは必要なのだろう。それについては、いつごろどういう形で行われるのか、話がされているのか伺います。

稻井課長

JR北海道が求めていること、金額については明確ではありませんので、やはりそれは確認をしながら進んでいきたいと思いますし、住民説明ということでございましたけれども、地域負担をすること自体が協議会としてまかりならないとしている段階ですので、今これをもって住民説明というところではないと思います。現状は、そういう状況だということでご理解ください。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

続きまして、(3)、平成30年度一般会計補正予算についての説明を求めます。

(3) 平成30年度一般会計補正予算について

秋山係長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

報告済みといたします。

続きまして、(4)、財政健全化指標についての説明を求めます。

(4) 財政健全化指標について

岡崎係長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

報告済みといたします。

それでは、ここで所管が入れかわりますので、暫時休憩いたします。

休憩 11:03

再開 11:05

委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続きまして、市民生活部より(5)、滝川市税条例の一部を改正する条例についての説明を求めます。

(5) 滝川市税条例の一部を改正する条例について

大島課長補佐

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

- 柴 田 本年3月31日に公布された地方税法等の一部を改正する法律、6月6日からということなのですけれども、既に6月6日は過ぎていますよね。9月議会に上程するというのは何か理由があったのか、その点だけちょっとお聞きしたいと思います。
- 石原係長 今回の提案が9月議会になった理由ですけれども、まず今回の税の特例を受ける前段としまして、導入促進基本計画、これが市が国から同意を受けるということがありまして、こちらのほうは先日同意は国から受けておりますので、それを受けて今回の上程となっております。
- 柴 田 3月31日公布で、導入促進基本計画が6月29日に国の同意を得たということなのですけれども、これは国の法令によって6月6日という期限がある以上、6月6日までにこの計画に同意を得る必要があった条例ではないのですか。
- 浦川部次長 済みません。もう一回改めて整理させていただきますと、3月31日に公布されて施行になった地方税法等の一部を改正する法律につきましては、生産性向上特別措置法の成立を前提に市町村で特例割合を定めていいですよという法律が施行されました。それで、生産性向上特別措置法につきましては5月に成立して6月6日に施行されたのですけれども、6月6日の段階で市町村のつくる計画認定の要綱みたいなものが示されまして、その後滝川市としては産業振興部のほうで調整して、結果的に6月29日に認定を受けたということでございます。それをもって、導入促進基本計画を前提として条例を改正したいとすることから、この9月議会での上程となつたところでございます。
- 柴 田 それはわかるのですけれども、本来は6月6日からですよね。それで、公布の日から、要するに今回の条例はこれは条例後ですよね。ということは、6月6日以降本議会までの間にこういう対象設備を購入したところが漏れるだとか、そういう市民に影響を与えることはないということなのでしょうかということなのです。多分1月1日云々という話だから大丈夫なのですよということなのかなと思ったのだけれども、違うのですか。
- 浦川部次長 6月6日に法律は施行されましたけれども、滝川市で行われる場合は滝川市の計画に基づいた認定が必要なので、どんなに早くても滝川市の場合は6月29日以降でないと中小企業者等は市の認可を受けられませんので、6月29日以降市の認可に基づいて設備導入したものは来年度以降固定資産税の特例を受けた対象となるということになります。滝川市の場合は、6月29日がスタート日になります。
- 委員長 ほかに質疑ございますか。
(なしの声あり)
- 委員長 それでは、報告済みといたします。
所管が入れかわりますので、暫時休憩いたします。
- 休 憩 11：12
再 開 11：14
- 委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
これより教育部に入ります。(6)、滝川市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書についての説明を求めます。
- (6) 滝川市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について
(別紙資料に基づき説明する。)
- 説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

続きまして、(7)、江部乙地区の中学校のあり方に関するアンケート調査の結果についての説明を求めます。

(7) 江部乙地区の中学校のあり方に関するアンケート調査の結果について

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わりました。

質疑ございますか。

清水

まず、1点目は、適正配置計画はたしか平成28年度で一回終わって、5年サイクルだと思うのですが、次の策定は平成33年度と考えているのですが、その平成33年度に向けて、こういう流れを受けてどのようなスケジュールで策定に至るのかということをお伺いしたいと思います。

計画策定のスケジュールですが、現計画が平成32年までの計画ですので、来年度の後半ぐらいから準備は進めていきたいと思います。おおむね核心となる議論については32年度にさせていただいて、33年度からの計画スタートというようなスケジュールになろうかと思います。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

続きまして、(8)、平成30年度一般会計補正予算についての説明を求めます。

(8) 平成30年度一般会計補正予算について

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

報告済みといたします。

続きまして、(9)、平成30年度一般会計補正予算についての説明を求めます。

(9) 平成30年度一般会計補正予算について

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

報告済みといたします。

続きまして、(10)、平成30年度一般会計補正予算についての説明を求めます。

(10) 平成30年度一般会計補正予算について

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わりました。

質疑ございますか。

柴田

教育部長にお聞きしたいのですけれども、寄附金として図書購入に充ててくださいというのですから、これは当たり前のことなのですけれども、寄附目的を、子供たちのために使ってくださいというような目的、要するに教育だとか学習機会を提供するために使ってくださいというような寄附を今後必要としているのではないかなどと思うのですが、今までどんどん図書、図書と来ているのだ

田中部長

けれども、それについて教育部長としてどうお考えですか。
私どもは、寄附をいただくということは基本的にありがたいお話なのです。その内訳ですけれども、できるだけ寄附者の意向に沿うと先ほどもお話ししましたけれども、どういう目的で使ってくださいというのをやはり相手の意を酌み取るためになるべく細かく聞くことはやっています。その中でいろいろなお話があるわけですけれども、確かに今柴田委員がおっしゃるように、子供たちの図書というのも我々は非常に必要としているというのもあります。ですから、寄附者がそちらでもし希望があればということを問われれば、我々としてはそういうこともお答えをしながら、今必要とする図書について充足したいと。お互いの意見交換をしながらと思って進めております。

委員長

ほかに質疑ございますか。
(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。
ここで所管の方は退席されてよろしいです。

2 第3回定例会以降の調査事項について～別紙

委員長

それでは、続きまして2、第3回定例会以降の調査事項については、別紙のとおり確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

3 その他について

委員長

3、その他について何かございますか。
(なしの声あり)

4 次回委員会の日程について

委員長

清水　水

清水委員。
今月の広報たきかわの特集が高齢者の見守りなのです。高齢者に限定はしていないけれども、常任委員会で意見交換をしようとする大テーマが災害時の対応についての町連協ということで、やはりああいった特集が出されたときというのは相当相手のほうも結構温度が上がっているということでもあるので、ぜひ今会期中にその関係で常任委員会を開けないでしょうか。そういう相手方との日程調整とか、いろいろ状況にもかかわるのですけれども、その予定について伺います。

委員長

今の清水委員の意見を十分参考にさせていただきまして、正副委員長、議会事務局とも相談し、他委員とも相談しながら皆様方が納得できるような進め方をしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、以上をもちまして第38回総務文教常任委員会を閉会いたします。

閉　会　11：36